

令和 8 年第 3 回

大河原町議会定例会（9 月会議）

一般質問通告書

大河原町議会

令和8年第3回大河原町議会定例会（9月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	1. ガン患者の救いにエピテーゼを	1 番目の質問は、ガン患者の救いにエピテーゼをであります。 がん治療に伴う、目や鼻といった人の目に触れやすい部分の欠損は、周囲の視線を気にして外出を控えるようになるなど、生活に大きな影響を及ぼす。そうした人の救いとなるのが、切除した目や鼻を補う人工物「エピテーゼ」だ。名古屋市は今年度から購入への助成を開始。同時に愛知県が補助自治体への支援を始めた。 名古屋市は、エピテーゼの購入費を5割（上限4万円）補助。がんに伴う手術によるものであれば、目・鼻・耳のほか手指も対象となる。県は以前から、がん治療に伴う医療用ウィッグ（かつら）と乳房補整具の購入費を補助する市町村に対し、事業費を支援してきた。今年度から対象品目にエピテーゼを追加。これを受けて春日井市も4月から制度を設けた。同市の助成額は2万円まで。 がん患者が、周囲との差異を気にせず、自分らしく社会生活を送れるように、このエピテーゼの導入を推進もしくは検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。
		2. ハラスメント対応に外部委員会を	2 番目の質問は、ハラスメント対応に外部委員会をであります。 厚労省が2023年に実施した調査によると、働く人の5人に1人が「過去3年間にパワハラを受けたことがある」と答えました。同省は①優越的な関係を背景にした言動で②業務上必要かつ相当な範囲を超えて③労働者の就労環境を害することの3つを全て満たすとパワハラに当たると定義。6つの類型に分けて具体例を説明しています。 厚労省が運営する職場のハラスメント対策に関する総合情報ポータルサイト「あかるい職場応援団」では、ハラスメントに遭ったときに取るべき行動として、外部の相談窓口相談することを勧めていますが、党員や県議など、全国でのパワハラ事例の報告が絶えない現在、役場職員のパワハラ相談窓口として、ハラスメントに関して専門的な知見を持つ有識者の方が、よりの確な相談や対応を取れるものと思います。 さらに言えば、苦情処理委員会を有識者で構成される第三者委員会とすることがより良いと考えます。相談窓口自体を第三者委員会とすることもでき、職員にとって安心感が増します。 カスタマーハラスメントが社会問題化しており、労働者を守るため、企業や行政の防止対策が始まっています。 厚生労働省の調査（2024年）では、20歳から64歳の全国の男女労働者のうち、過去3年間にカスタマーハラスメントを1回以上経験した人は15%だったということです。町としても職員のために対策が求

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. ハラスメント対応に外部委員会を	められます。 また役場職員がカスタマーハラスメントにさらされ損失を被ることも、看過できないことと思います。 有識者による第三者委員会の設置を推進・検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。
		3. 切れ目のない地域支援体制について	3 番目の質問は、切れ目のない地域支援体制についてであります。 令和 8 年 7 月 24 日、与党派超党派の全会一致により「医療的ケア児等及び重症心障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」の改正法が成立しました。 本改正法は、18 歳以上の医療的ケアや重症心身障害児・者を新たに法的な支援対象に明記し、令和 9 年（2027 年）4 月より施行されます。 これまで居住地域によって支援内容や受け皿に大きな格差が存在していた課題に対し、今回の法改正では「地域格差の是正」が明記されました。指定都市・中核市等への「医療的ケア児等支援センター」の設置主体拡大や既存センターとの連携強化を進め、施行までの期間で地域における支援基盤の拡充を急ぐ必要があります。 また、これまで医療的ケア児の支援を巡っては、高校卒業や成人を迎える 18 歳を機に、それまで利用していた医療・福祉サービスや相談支援が途切れてしまう「18 歳の壁」が大きな障壁となっていました。 改正法では、18 歳以降における切れ目のない医療や就労の支援、居住の確保、さらには生涯学習の推進などが国及び自治体の責務として新たに規定されました。学校在学中の早期段階から、本人や家族、教育、医療、福祉、就労支援機関等が一体となって将来計画を共有し、計画的な移行（トランジション）を支える仕組みの整備が求められます。 そこで本町においても、令和 9 年 4 月の改正法施行を見据えて、都道府県が設置する医療的ケア児等支援センターや近隣自治体、関係機関との連携を強化し、18 歳以降を見据えた相談支援や就労・日中活動の場の確保、移行期医療の円滑化、住居や生涯学習の機会確保などを一体的に推進した「18 歳の壁」解消の推進など、本町における支援の受け皿拡充と地域格差の解消を図るべきだと考えますが、町長の見解を伺う。
2 番	今 野 智 志	1. ふるさと納税の大幅減少について	本年 7 月末に総務省が公表した 2025 年度のふるさと納税実績において、宮城県全体の寄付総額は 376 億円を超え、13 年連続の増加となりました。県内 22 市町が寄付額を伸ばす中、我が大河原町は前年度の 31 億 2,644 万円から 22 億 377 万円へと、実に 9 億 2,267 万円、約 3 割もの大幅な減額となりました。河北新報等の報道でも本町が名指しで大幅ダウンと報じられております。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	今 野 智 志	1. ふるさと納税の大幅減少について	一方で、本町と同様にアイリスオーヤマ製品を主力返礼品とする隣の角田市は、前年度比 8 億円増の 57 億 2,000 万円を記録し、本町との差は 1 年間で 35 億円超にまで拡大いたしました。 本町においてふるさと寄付金は、令和 6 年度決算ベースで歳入の 24.4% を占める最大の自主財源です。そこから約 9.2 億円、歳入全体の約 8% に相当する金額が失われたことは、行政経営の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であります。そこで伺います。 (1) 2025 年度の寄付額急減について、町長はどう受け止め、どのような要因分析を行っているかについて伺います。 (2) 歳入の 24.4% を占めていた自主財源から 9.2 億円が失われた一方で、賑わい交流拠点施設の整備については、これまで以上の予算実施が予定されています。 歳入減少という制約の中で、賑わいだけでなくこの先に控える総合体育館の改修、また 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震を踏まえた避難所である体育館へのエアコン設置など、防災インフラや町民の生命・健康に直結する優先度の高い喫緊の課題も山積しております。これらの事業が今後受ける影響、およびそれに伴う予算配分について、当初の計画通り進めることに問題はないか、改めて認識を伺います。
		2. 町議会と町のなれ合い防止と、行政の公私のけじめについて	近年、地方自治体における執行部と議会との「なれ合い」や「過度な付度」、そして行政組織における「公私混同」が全国的に大きな社会問題となっております。 先般公表された福岡県の幹部職員調査では、課長級以上 186 人中 96 人が議員の質問作成に関与し、うち 77 人が原稿全体を作成、約 8 割が「議員や会派からの要求は断れなかった」と回答しています。さらに他会派の事前質問案が特定会派へ横流しされていた問題も判明し、知事が陳謝する事態となりました。 二元代表制の下、首長と議会は住民から直接選ばれた対等・独立の機関として、緊張関係とチェック＆バランスを保つことが地方自治法の大原則であります。執行部が議員の質問や討論原稿の作成に関与することは、議会の行政監視機能を自ら形骸化させる行為にほかなりません。 また、行政の執行にあたっては、地方公務員法第 35 条に定める「職務専念義務」および「全体の奉仕者」としての高い倫理観が不可欠であり、公務と私事の境界は厳格に区別されなければなりません。公人である首長といえども、その親族は私人であり、公費支出を伴う町葬・合同葬として正式に決定されたものでない限り、親族の葬儀は純然たる「個人葬（私的行事）」であります。こうした私的行事に公的

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	今 野 智 志	2. 町議会と町のなれ合い防止と、行政の公私のけじめについて	機関のシステムや職員労働力が関与することは、公私混同の疑念を招き、行政に対する町民の信頼を大きく損なう要因となります。 本町における二代表制の健全な機能維持と行政コンプライアンスの徹底を図る観点から、以下2点について町長および執行部の厳正な見解を求めます。 (1) 二代表制の健全性と職員による質問・討論原稿等の作成・関与の実態確認について ① 福岡県で明らかとなった幹部職員による「質問案の代筆・作成」や「質問案の横流し」といった問題を、町長はどのように受け止めているか。 ② 本町において、過去から現在に至るまで、執行部職員が議員の一般質問原稿や議案（決算認定等）に対する賛成・反対討論の原稿を作成・提供・支援した事実、あるいは関与した事例はこれまでにあったのか。 ③ 今後、職員による議員の原稿作成や不適切な情報提供を厳格に禁止するルールや服務通達を明確に設ける考えはあるか。 (2) 町長実母の葬儀における職員動員の実態と「公私のけじめ」に関する認識について ① 令和6年9月4日及び5日に執り行われた町長御親族の葬儀において、課長級職員が受付、案内、駐車場誘導等の業務に従事したとの説明を受けているが、従事した職員の役職・人数及び役割分担の実態について町はどのように把握しているか。 ② 当該職員への協力要請や日程の周知は、どのような手段・ルートを用いて行われたのか。 ③ 9月5日13時からの告別式は平日の勤務時間内にあたるが、従事した課長級職員は全員、事前に適正な年次有給休暇等の手続きを行っていたのか。手続きの状況について伺う。
3 番	高 屋 伸 一	1. 学校プールの日陰対策について	近年、夏の暑さはこれまでとは明らかに違うものとなっております。 特に学校のプールでは、水の中に入っている間だけでなく、プールサイドでの待機、準備、休憩、見学などの時間に、児童生徒が強い日差しを受けることとなります。 水泳授業は、子どもたちが水に慣れ、泳ぐ技術を見につけるだけでなく、水難事故から自分の命を守るための大切な教育でもあります。 一方で、暑さ指数、いわゆるWBGTが高くなれば、安全を最優先にして授業を中止・延期せざるを得ない場合もあります。 文部科学省も、学校における熱中症対策について、活動中や活動前後に適切な水分補給や休憩ができる環境を整えること、また、施設や設備の状況に

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	高 屋 伸 一	1. 学校プールの日陰対策について	応じて夏の日差しを遮る日よけを活用することを示しています。 さらに、スポーツ振興センターにおいても、学校屋外プールにおける熱中症対策について資料を示しており、プールでの活動においても熱中症予防を徹底することが求められています。 そこで、本町の学校プールについて伺います。 (1) 現在、本町の小学校、中学校のプールにおいて、児童生徒が直射日光を避けて休憩・待機できる日陰は、どの程度確保されているのでしょうか。 学校ごとの状況について、教育委員会として把握しているのか伺います。 (2) 近年の猛暑により、水泳授業を安全に実施することが難しい日も増えていると思います。 本町において、過去数年間で、暑さ指数や気温などを理由として水泳授業を中止、あるいは延期した実績はどの程度あるのでしょうか。 また、中止・延期によって授業時間の確保に影響が生じていないのか伺います。 (3) 私は、暑さが厳しいからといって、単純に水泳授業を中止するという対応だけではなく、安全に授業を実施できる環境そのものを整えていくことが重要だと考えます。 例えば、 ・プールサイドへの大型テントの設置 ・遮光ネットや日除けシートの設置 ・可動式の日除け設備の導入 ・児童生徒の待機場所への日陰の確保 など、比較的導入しやすい対策も考えられます。 そこで、教育委員会として、各学校のプールについて日陰の確保状況を調査し、不足している学校には、テントや遮光設備などを計画的に整備する考えはないか、伺います。 (4) 日陰対策については、単に児童生徒だけではなく、授業を指導する教職員や、見学する児童生徒にとっても必要なものです。 特に、体調不良となった児童生徒が休む場所については、直射日光を避け、速やかに身体を冷やすことのできる環境が必要です。 そこで、熱中症の疑いがある児童生徒を一時的に休ませる場所について、現在どのような環境が確保されているのか伺います。 (5) 最後に、今後の学校施設の改修やプール設備の更新について伺います。 今後も夏の高温化が続くことを考えれば、毎年その場しのぎの対策をするのではなく、長期的

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3番	高屋伸一	1. 学校プールの日陰対策について	な視点で学校プールの環境そのものを改善していく必要があります。 将来的には、固定式の日除け、屋根付きのプール、あるいは半屋内型の施設など、さまざまな選択肢が考えられます。 もちろん、大規模な施設整備には多額の費用が必要となりますので、費用対効果を十分に検討する必要があります。 しかし、子どもたちの命と健康を守るためには、必要な投資であると考えます。 そこで、今後の学校施設の改修・更新計画の中で、学校プールの暑さ対策、特に日陰の確保について、計画的に整備を進める考え方があるのか見解を伺います。
4番	万波孝子	1. 川東側の活性化について 2. 災害対策の強化について	現在、金ヶ瀬さくら大橋のたもとに令和10年4月オープン目指し、今回賑わい交流拠点施設整備事業が進められている。金ヶ瀬さくら大橋から大河原大橋までの堤内地の土地利用計画と町の玄関口である駅前活性化について以下伺う。 (1) 町長は6月会議で楽天2軍の誘致に名乗りを挙げた。 ① 現在、楽天では選定場所を絞っていると聞いているが、現時点で候補地に挙がっているのか。 ② 整備場所は、にぎわい交流拠点施設周辺を考えているようだが場所はどこか。誘致にかかる町負担について伺う。 (2) 現在、浸水被害地域と言われている中の倉工業団地の隣に大河原産業高校の代替地として提供するための整備事業が進められているが浸水対策はどのように担保されての工事になっているのか。 (3) 町の玄関口であるオーガを中心とする駅前周辺状況をどのようにとらえているのか。ビジョンはあるのか。最重要課題と位置づけて活性化に向けて取り組んでいくべきでないか。 10年前、大地震に見舞われた熊本県に7月28日再び震度7の揺れが襲った。最大級の地震の揺れはすさまじく15年前に起きた東日本大震災が脳裏に浮かんた。地震の備えの必要性が改めて浮き彫りになり、気象庁は「今回と同じような揺れは、日本のどこでも起きる可能性がある」と警鐘を鳴らしている。更に8月中旬に千葉県を中心に記録的な豪雨が発生し、道路冠水や住宅の浸水、土砂崩れなどの被害が起きている。続けて東京や埼玉でも「記録的短時間大雨」による浸水被害が発生している。地球温暖化によるこうした被害状況は、本町にとっても無視できないと考える。わが町でもいいざに備え、町民の命安全を守るため一層の防災対策が求められてい

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	万波孝子	2. 災害対策の強化について	と考えることから以下伺う。 (1) 熊本県の地震被害や千葉県等の豪雨被害状況から本町において防災対策に最も求められる課題は何か。 (2) 国・県から防災強化の改訂はきているのか。状況は。 (3) ハザードマップの見直しが必要となっているのか状況について併せてハザードマップを活用して危険個所を地区民とともに確認しておくことが必要でないか (4) これまでも要望してきた避難所に指定されている学校体育館のエアコン設置は計画的に国の交付金を活用していくべきでないか。 (5) 頻発、激甚化する災害への対応や複雑化する業務に対し、自治体の現場では慢性的な人手不足が続いていると言われているが本町の現状は。 (6) 災害に備え、近隣自治体と連携し災害に役立つトイレカー等の配置を検討してはどうか。
5 番	中村 淳	1. 賑わい交流拠点施設親水エリアについて	当初、賑わい交流拠点施設には親水エリアが、表記されていたが、その後使い方について触れられていない。非常に興味深い内容であるため今後の展開について伺う。 (1) どのような施設になるのか ① 親水として想像出来るのは、水とふれあうことの出来る施設であるが、認識は合っているか伺う ② 安全を確保する方法として、どのようなものを考えているか伺う。 ③ 自然観察の場として有効だと思うが、そのような施設にする考えはあるか伺う。 ④ 桜の季節に依存している現状の観光施策の打開に寄与できるものを考えられないか伺う
6 番	秋山 昇	1. 教職員処遇対応（先生だってつらい、ふとう考、不登校）	昨年 12 月議会においても、不登校問題について質問を行ったが、2 月頃から新聞紙上に於いて「ふとう考」と題する連載記事があった。 興味深く、限なく熟読した。4 部構成であったが、その中でも、「先生たちの葛藤編」に、本町での実態を把握したい項目があったので以下について伺う。 (1) 教員の労働実態について ① 不登校の児童生徒が担任クラスにいる場合、自ずと従来担任が行わなければならない仕事の時間以外に、不登校の児童生徒の家庭との面談やフォローにどの程度の時間を要するようにな

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	秋 山 昇	1. 教職員処遇対応 (先生だってつらい、ふとう考、不登校)	るのか伺う。 ② 不登校対応は、残業時間に現れない労働時間となるが、かつて、「人間を相手にしている限り、就業時間内だけで分けられる仕事では無い。一日 24 時間、一年 365 日が就業時間だ。」と語っていた教員がいたが、現代では通用しない考え方と思う。どのように個人の時間と分けているのか伺う。 ③ 前項の考え方があり経験者である管理職は、現場の教員に対し圧力をかけてしまいがちで、悪化した場合、不名誉と捉える傾向あるとか、先生だってつらいと大声で言いたくなる場面もあるともした方もいる。本町にはないと思うが実態を伺う。 (2) 家庭との向き合い方について ① 学校と家庭の関係は、問題が発生した時に「初めまして」となるとの記載があった。かつては、教員の負担となるものの、家庭の実態を把握するために「家庭訪問」が、行われていたが、現在は、廃止されている。プライベートの保護という考え方や、コロナ禍の影響もあったと思うが、再開の可能性は無いのか伺う。 ② 不登校の児童生徒の家庭に訪問できない状況があると聞く。本町での実態を伺う。 ③ 自己流での対応が多いと聞くが、マニュアル化は不可能なのか伺う。 (3) 「不登校対策委員会」の設置をして対応している実態はあるのか伺う。 (4) 教育長の寄稿で、「講師」とあるが、役割はスクールカウンセラーの役割なのかスクールソーシャルワーカーの役割なのか伺う。 (5) 学校カスハラ対策導入について ① これは、教員を過剰要求から守るためのものか伺う。 ② 学校(園)、家庭、地域との良好関係づくりのためと名付けて対応、これらについての考え方を伺う。 (6) 「心の病」(うつ病などの精神疾患)が原因で休職する教職員が非常に多くなっていると聞く。また、同様にして(中途)退職者もいると聞く。本町に該当する教職員はいるのか伺う。
7 番	大 沼 忠 弘	1. 官民連携プラットフォームの構築について	7 月に合同会派の視察として、埼玉県横瀬町が取り組む官民連携プラットフォーム事業「よこらぼ」について研修を行った。 横瀬町は人口約 7,400 人規模自治体であり、人口減少や若者の流出、医療体制の脆弱さなどといった地域課題を抱えていた。そのような中、平成 28 年から

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大沼 忠 弘	1. 官民連携プラットフォームの構築について	スタートした官民連携プラットフォーム「よこらば」は、「地域課題を行政だけで解決するのではなく、企業や大学、研究機関、スタートアップ、地域住民など、多様な主体と連携しながら解決していく」という考え方で運営されている。 その結果、遠隔医療サービス「小児科オンライン」の実証や空き家活用、地域産業との連携など、多くのプロジェクトが生まれている。これらの採択事業は、医療・健康、福祉、子育て、教育、観光、農業、地域産業、空き家・まちづくり、交通、環境、デジタル技術など、実に幅広い分野に及んでおり、行政が抱える様々な地域課題に対して、企業や大学等の新たな技術やアイデアを結びつける場となっている。現在では全国から企業や研究機関が集まる自治体となっている。特に注目したのは、「行政がお金を出して事業を委託する」という従来型ではなく、町がフィールドを提供し、企業は技術やアイデアを提供し、お互いにメリットを生み出すという特徴的な官民連携の形を確立していることである。 さて、ここで本町について考えてみると、本町は横瀬町以上にポテンシャルを秘めた社会実証実験に適した自治体ではないかと考える。本町はコンパクトな行政区域でありながら、仙南地域の中心として国や県の官公庁が集積しており、さらに国道4号、主要県道やJRなど交通ネットワークが充実し、多様な生活環境がコンパクトな範囲に凝縮されている。 このような環境は、新しいサービスやデジタル技術、交通、防災、福祉、子育て、高齢者支援などの社会実証実験を行うフィールドとして極めて優れた条件を備えていると言えるのではないだろうか。 近年、多くの企業や大学では、自治体をフィールドとして実証実験を行い、その成果を全国へ展開する動きが活発になっています。 しかし、その伴走者、受け皿となる窓口や官民連携プラットフォームがなければ、そのような提案があっても十分に活かすことはできない。 今後の自治体経営では、「補助金を待つ自治体」ではなく、「企業や大学から選ばれる自治体」官民連携で課題解決へつなげていく自治体へ転換していくことが重要ではないだろうか。 本町が社会実証実験のフィールドとして選ばれることで、行政課題の解決だけでなく、新たな産業の創出、人材の流入、交流人口の増加、地域経済の活性化にもつながるものと考えることから以下伺う。 (1) 本町においても、「よこらば」のような官民連携プラットフォームを立ち上げ、企業や大学、研究機関などと連携しながら、社会実証実験を積極的に受け入れ、地域課題の解決につなげて行く考えはないか。また、本町を「社会実証実験のまち」として発信し、企業や大学から選ばれることでブランド化された自治体を目指す考えについて見解を伺う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大 沼 忠 弘	1. 官民連携プラットフォームの構築について	(2) いよいよ本町も人口減少傾向に転じてきており、少子高齢化、人材不足、行政需要の増加など、行政だけでは解決が難しい課題が増えていると考えるが、現在の自治体経営をどのように認識しているか、また打開策をどう考えているか。 (3) 現在、本町では企業・大学・研究機関等とどのような連携を行っているのか。またその成果をどのように評価しているか。 (4) 全国では自治体をフィールドとした社会実証実験が数多く行われているが、本町では現在どのような実証実験が行われているか。企業等から実証実験の相談はあるのか。 (5) 本町はコンパクトな町でありながら、国、県の行政機関が集積し、国道・県道・鉄道など交通アクセスにも恵まれている。拠点性、利便性を兼ね備えたこの地の利は社会実証実験を行うフィールドとして高い可能性を有すると考えるが、町の認識を伺う。 (6) 横瀬町は「困っています」を公開している。「課題があるから企業が来る」という発想だった。普通は課題＝マイナスと捉えるが、横瀬町は課題＝実証実験のテーマに変えることで官民連携に繋げている。本町でも行政課題を公開し、解決策を募集するような考えはあるか。
		2. コンテンツツーリズムについて	今回の会派視察では、コンテンツツーリズムをテーマとして東京都葛飾区でも研修を行った。葛飾区は映画「男はつらいよ」シリーズの舞台として寅さん記念館や、マンガ「こちら葛飾区亀有公園前派出所」のこち亀記念館が整備され、さらに京成電鉄四ツ木駅は原作者の出身地であるということから人気サッカー漫画「キャプテン翼」の世界観で装飾し、駅そのものを観光スポットとして整備しています。また、青砥駅では、葛飾区に本社を置くタカラトミーの代表的な商品である「人生ゲーム」とコラボレーションし、駅名看板や駅前広場まで活用した地域活性化に取り組んでいます。印象的だったのは、キャラクターそのものの魅力は勿論ですが、「地域にゆかりのある人や企業」を地域資源として活用し、行政・地元商店街（住民）・鉄道会社・民間企業が連携してまちの魅力を高めていたことです。我々が四ツ木駅の現地視察に行ったのも平日の日中でしたが、キャプテン翼の装飾を目的に海外からの来訪者の姿もありました。これらは鉄道事業者だけの取り組みではなく、行政と民間企業が連携し、それぞれの役割を活かしながら地域の魅力を発信している好例であると感じたところである。このような考え方、取り組みは本町にも十分応用できるのではないかと感

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大沼忠弘	2. コンテンツツーリズムについて	じた。コンテンツツーリズムのタイムリーな事例として、被災地支援プロジェクトとして、「のと里山ポケモン・ウィズ・ユー空港」が2026年7月7日にスタートした。石川県とポケモン・ウィズ・ユー財団の連携で、2029年9月までの期間限定。開港後の3連休には限定グッズを求めて行列ができ、入場制限が出るほどの盛況だったと報じられた。そのポケモン効果は空港内にとどまらず、スタンプラリーを通じて能登全域に拡大。各地で限定グッズが人気を博し、地域経済を潤している。また、お隣り角田市では現在、「ポケモン天文台」が開催されており、ポケモンと宇宙を組み合わせて、宇宙の不思議を楽しく学ぶ企画になっている。角田にはもともと JAXA 角田宇宙センターという強力な地域資源があり、ポケモンのキャラクターと、地域が持っている資源と、コンテンツの持つ力を掛け合わせることによって、新しい価値を生み出していると考えます。この例では、空港そのものに新たな施設を建設したのではなく、既存の施設に「コンテンツ」という新たな価値を加えることで、人を呼び込んでいる事例である。 大河原駅はJR東日本の施設であり、駅舎やホームなど行政が直接関与できる範囲は限られている。しかし、駅を利用する方々が通行する自由通路は町の施設であり、これまでも整備については同僚議員も触れてきた経緯があるが、こうした角度からこの空間を活用することは十分可能ではないか改めて問う。例えば、本町出身のローラーペイントアーティスト・さとうたけしさんをはじめとした地元アーティストによるアート空間の創出や、本町ならではのキャラクターやコンテンツとのコラボレーション、さらには季節を問わず写真を撮りたくなるフォトスポットとして整備することで、駅を単なる通過点ではなく「訪れたい場所」に変えていくことができる可能性があると考えます。桜の季節だけではなく、通年で人が訪れる観光・交流拠点として駅周辺を磨き上げることは、交流人口の拡大や地域の魅力発信にもつながるものと考えことから以下伺う。 (1) 葛飾区、能登、そして角田市の事例に共通しているのは、行政が単独で何かを作るのではなく、民間企業やコンテンツ事業者などと連携し、既存の地域資源に新たな価値を加えていることである。これからの自治体の地域活性化においては「何を造るか」だけではなく、「誰と組み、どのような価値を生み出すか」という発想がますます重要になると考える。本町においても、既存の公共施設や地域資源に、アニメ、漫画、キャラクター、アートなどのコンテンツを掛け合わせ、民間企業やクリエイター等と連携しながら、新たな交流人口・関係人口を生み出す「コンテンツを活用したまちづくり」を、今後の政策の一つとして研究・検討していく考えはあるか。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大沼忠弘	2. コンテンツツーリズムについて	(2) (1)で述べた取り組みを本町で実現していくためには、まず本町が持っている地域資源を改めて掘り起こすことが必要であるとする。本町には、一目千本桜や銘菓など全国的に知られた観光資源がある一方で、それだけではなく、歴史や文化、地域にゆかりのある人物、企業、アーティスト、さらには本町ならではの風景や食、地域の物語など、まだ十分に活用されていない資源もあるのではないかと考える。葛飾区の事例でも、コンテンツを新たに作ったのではなく、地域にゆかりのある人物や企業、作品を改めて地域資源として捉え、それを駅やまちづくりと結びつけている。本町として、現在どのような「地域資源」があると認識しているのか。また、今後、観光や交流人口の拡大という視点から、これまで十分に活用されてこなかった地域資源を掘り起こし、新たな魅力として発信していく考えはあるのか。 (3) 今回視察した葛飾区でも、行政だけではなく、鉄道会社、民間企業、地元商店街、地域住民など、それぞれが持っている資源やノウハウを持ち寄ることで、駅やまち全体の魅力を高めていた。本町においても、例えばJRには駅という場所と鉄道利用者との接点があり、民間企業には商品やサービス、情報発信力があり、クリエイターには作品を生み出す力がある。そして行政には公共空間を活用し、地域全体をコーディネートする役割があるとする。大河原駅自由通路などを活用した新たな魅力づくりについて、JR、民間企業、地元商店街、クリエイター、地域住民など、それぞれの力を結びつける官民連携の仕組みを町が主体となって構築していく考えはあるか (4) 今回の視察を通じて強く感じたのは、「観光資源は新しく造るだけではなく、今ある場所や資源に新しい価値を加えることで、人を呼び込むことができる」ということである。本町には、一目千本桜という非常に強力な観光資源がある。しかし、その一方で、町への観光客が桜の季節に集中するという課題もある。だからこそ、駅自由通路など既存の公共空間を活用し、アート、キャラクター、地域の歴史や文化、町にゆかりのある人物や企業など、さまざまな地域資源を組み合わせることで、「桜の大河原」だけではない新しい大河原の魅力をつくり、一年を通じて人が訪れる理由を増やしていくことが重要ではないかと考える。施設を新たに建設するというのではなく、まずは既存の施設や空間を活用し、民間企業やクリエイターなどの力を借りながら、小さな取り組みから始め、その効果を検証しながら次の展開につなげていくこ

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大 沼 忠 弘	2. コンテンツツーリズムについて	とも可能だと考える。駅自由通路をはじめとする既存の施設や空間を活用し、民間企業、クリエイター、地域住民、ＪＲなどと連携しながら、桜の季節だけではなく、年間を通じて人が訪れ、交流し、町なかを回遊する「通年型の交流・観光拠点」をつくっていくことについての考えを伺う。
8 番	佐 藤 暁 史	1. 学校給食について	学校給食は児童生徒の健やかな成長を支える大切な役割を担っている。また昼食を提供するだけでなく食育や地産地消、地域の食文化を学ぶ場でもあり、学校教育の中でも重要なものだと考える。 本町では令和 7 年度から学校給食の無償化が実施されており、子育て支援の充実においてたいへん意義のある取り組みとなっている。そのうえで子ども達が年間を通し、どれだけ給食を食べているかなど給食そのものの充実についても考える必要がある。 9 月は決算であるが、決算審査特別委員会では掘り下げられない部分もあるので、今回の一般質問で給食の提供回数などについて伺う。 (1) 大河原町学校給食センターは 1 日 2500 食を調理できる施設だが、年間で給食を提供する日数は何日と見込んでの契約なのか。 (2) 過去の成果説明について伺う。 ① 令和 3 年度は全ての学校の全ての学年で実施回数が違う。行事や授業も違うので実施日数がばらつくのが普通だと考える。しかし令和 4 年度は各学校の実施回数は違うが、各学校の各学年の実施回数は合計すると全て同じになっている。これについて見解を伺う。 ② 令和 5 年度、6 年度においては小学校の実施回数が全て同じ。中学校の実施回数も全て同じである。これについて見解を伺う。 ③ この実施回数は各学校の希望が反映され、学校給食運営審議会で審議され、教育委員会が定めているとの認識で良いか。 ④ 令和 6 年度の給食提供食数と賄材料費だが、調理日数が 194 日となっている。この数字だけを見ると実際の給食実施回数より大きい。この数字の算出方法は、給食センターが調理するために稼働した日数と理解して良いのか。 (3) 文部科学省の学校給食実施状況等調査では令和 5 年 5 月 1 日時点で、学校給食の実施回数は全国平均で小学校は 192 回、中学校は 188 回となっている。本町の令和 6 年度時点での実施回数は小学校で 175 回。中学校では 179 回となっており全国平均と比べ開きがある。自治体により学校行事、長期休業などが違うので単純な比較が難しいことは理解しているが、全国平均と比較し

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8番	佐藤 暁史	1. 学校給食について	本町の実施回数は適正と考えているのか伺う。 (4) 全国には給食実施回数に柔軟な考えを持っている自治体もある。香川県高松市では令和8年度の年間最大給食回数を195回とし、1学期の始業式と3学期の終業式以外の平日は給食を提供できるよう献立を作成する方針を示している。また神奈川県綾瀬市では令和8年度は基本を年間190日とし、祝日などの関係で実質188日となると学校給食検討委員会で報告している。 ① 本町には年間最大日数(限度)は定められているのか。 ② 「学校がある平日は給食を提供する」とい考え方についての見解を伺う。 (5) 本町では既に給食費の無償化という大きな子育て支援を実施している。そこから一步踏み込み、給食そのものを充実させることは更なる子育て支援に繋がると考える。学校現場の声、保護者の声、どちらにも寄り添い給食の在り方を考えてほしいので伺う。 ① 学校側が今よりもっと自由に要望を出しやすいよう町としても柔軟な環境を整えていく考えはあるか。 ② 多子世帯では上の子2人が給食で下の子が弁当の場合、またその逆の場合などもあり保護者の負担は大きい。このような保護者の声は把握しているか。 ③ 様々な事情で弁当を持たせることが困難な家庭もある。家庭の事情により昼食を確保できないことがないよう、学校給食というものが果たす役割は大きいと考える。学校給食法にある「成長期に必要な栄養を適切に摂取し頑健な身体を作る」などの趣旨を踏まえ、今後の給食提供の在り方について検討していく考えはあるか。
9番	遠藤 勇耶	1. 町民等が主体となるイベントの情報発信について	町内では、町民や各種団体、事業者等が主体となり、地域交流やにぎわいの創出につながる様々なイベントが開催されている。 一方、町民からは、自ら企画するイベントについて町へ周知の協力を相談したところ、営利を伴うことなどを理由に協力が難しいとの話を伺った。イベントの中には、参加費の徴収や物品販売など一定の営利性を伴うものであっても、多くの町民が参加し、地域交流や町のにぎわい創出、町内への誘客につながるものもある。 他自治体では、一定の掲載基準を設け、町民や団体等からイベント情報を募集し、行政のホームページやイベントカレンダー等で発信する取組も行われている。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	遠藤 勇 耶	1. 町民等が主体となるイベントの情報発信について	そこで、以下について伺う。 (1) 現在、町民や団体、事業者等が主体となって開催するイベントについて、町ホームページ等で情報発信するための基準や仕組みはあるか。また、営利性を伴うイベントについて、町はどのような考え方で周知協力の可否を判断しているか。 (2) 営利・非営利のみで一律に判断するのではなく、地域交流、にぎわい創出、文化・スポーツ振興、子育て支援、町内への誘客など、地域活性化に資するイベントについては、一定の掲載基準を設けた上で、町ホームページ等で情報発信できる仕組みを構築してはどうか。
		2. 職員が公務で使用する名刺について	町職員が業務上、町民や事業者、関係機関等と名刺を交換する機会は多く、名刺は円滑な業務遂行に必要なものの一つであると考える。 一方、本町では職員が公務で使用する名刺について、職員個人の負担で作成していると聞いている。近年では、職務上必要となる名刺を公費で作成する自治体もあり、名刺に自治体の魅力や施策、ふるさと納税等につながる QR コードを掲載するなど、情報発信のツールとして活用する事例も見られる。 そこで、以下について伺う。 (1) 本町において、職員が公務で使用する名刺を自己負担としている理由を伺う。 (2) 公務上、名刺を必要とする職員については、一定の基準や枚数を設けた上で、公費による作成・支給を検討すべきと考えるが、町の見解を伺う。 (3) 公費で名刺を作成する場合には、統一的なデザインを基本とし、本町の観光、ふるさと納税、町公式ホームページ等につながる QR コードを掲載するなど、町の PR・情報発信ツールとして活用してはどうか、町の見解を伺う。
10 番	山 崎 剛	1. 地震火災に備え感震ブレーカーの導入を	東日本大震災・能登半島地震・熊本地震でも発生した地震火災を防ごうと、仙台市は家電や電源コードからの出火防止に効果を発揮する「感震ブレーカー」の普及に力を入れている。感震ブレーカーは強い揺れを感知した段階で電気を自動的に遮断する装置である。 総務省消防庁が調査したところ、東日本大震災、能登半島地震で起きた建物火災の大半は電気由来だったとの指摘がありました。政府は首都直下地震の「緊急対策推進基本計画」の柱として、火災を防止する感震ブレーカーの普及を位置付けており、取り組みの推進が課題となっております。調査は令和 7

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	山 崎 剛	1. 地震火災に備え感震ブレーカーの導入を	年度に実施し、全自治体が回答しておりますが、支援しているのは、宮城県など13都道府県と全国の260市・区・町村で令和6年度の調査から63自治体が増えています。仙台市の危機管理局減災推進課減災推進係の話では「地震発生時、揺れで損傷した電源コードの火花や電気ヒーターの熱線から出火するケースが多い」と解説しております。災害時は他の救助活動に伴う消火の遅れで延焼が深刻化するといひ「地震が起きたら、火災も発生すると認識し備えの意識を高めてほしい」と訴えておりますことから本町の見解を伺います。 (1) 古い木造住宅や密集している地域を把握しているか。 (2) 地域防災計画に感震ブレーカーの普及推進の項目を設けているか。 (3) 住民に感震ブレーカーの認知、周知に力を入れるべきと思うが見解を伺う。 (4) 感震ブレーカーの購入や設置の費用補助といった支援をする考えはあるか伺う。
11 番	須 藤 慎	1. 町民生活の利便性向上と本町施策の現状・今後について	時代が目まぐるしく変化している今、各自治体では様々な取り組みが行われており、本町においても同様と考える。このことから、町民生活の利便性向上と町職員の働き方改革、更に本町施策の現状と今後について以下伺う。 (1) 公共施設（社会教育・生涯学習施設等）のオンライン予約・決済サービスについて 町内の公共施設において、パソコンやスマホで予約が確認でき、各施設に行かなくても24時間いつでもどこでも予約できるようにすべきと考えるがどうか。 (2) 町職員の生成AIの活用状況と勤務体制について ① 職員の庁舎内での生成AI活用状況と今後さらに環境を整備する必要があると考えるがどうか。 ② 7年3月会議において、フレックスタイム制、早出遅出勤務体制、選択的週休三日制の導入について質問を行った。その後の検討状況を伺う。 (3) 指定ゴミ袋について 大崎地域広域行政事務組合が、指定ゴミ袋を本年11月から約4割値上げすることを決めたとの報道があった。仙南広域行政事務組合では、補正予算を組んで値上げを抑えたと聞いているが、現状と今後について伺う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	須 藤 慎	1. 町民生活の利便性向上と本町施策の現状・今後について	(4) 東北楽天2軍拠点誘致について 本町は、本年6月にプロ野球東北楽天2軍拠点の誘致に名乗りを挙げた。 ① その後の状況を伺う。 ② 球場の建設場所と規模、予算等も含めどのように想定しているのか伺う。 (5) 小学生の入学児童数の減について 8月27日の河北新報朝刊に「宮城の小学生初の10万人割れ」との報道があった。 ① 本町においても減少傾向にあるが、現状について伺う。 ② 今後年々入学児童が減少していくことを考えた場合、学区の再編や見直し等も検討していく時期と考えるがどうか。 (6) 選挙の電子投票について 香川県善通寺市で、タブレット端末による電子投票（期日前投票）が話題となり関心が高まっている。本町においても実施可能と考えるがどうか。

